

## 青梅市地域福祉総合計画（素案）に関するパブリックコメントによる意見募集について

「青梅市地域福祉総合計画（素案）」について、市民の意見を伺うために、下記のとおりパブリック・コメントを実施します。

### 記

#### 1 実施期間

令和5年12月15日（金）から12月28日（木）までの14日間

#### 2 周知方法

広報おうめ（12月15日号）、市ホームページ、市公式LINEアカウントおよび市公式X（旧ツイッター）

#### 3 閲覧場所

介護保険課・高齢者支援課・障がい者福祉課（市役所1階）、地域福祉課（市役所3階）、行政情報コーナー（市役所2階）、障がい者サポートセンター、子育て支援センター、各市民センター、中央図書館、市ホームページ

#### 4 募集対象

市内に在住、在勤または在学の方、市内に事務所または事業所を有する方

#### 5 提出方法

12月28日（消印有効）までに、閲覧場所に備え付けの用紙または市ホームページからダウンロードした用紙に、必要事項、意見を記入し次の方法で提出する。

- (1) 直接または郵送で地域福祉課へ
- (2) ファクシミリ 22-3508
- (3) 電子メール [div1510@city.ome.lg.jp](mailto:div1510@city.ome.lg.jp)

#### 6 意見に対する対応

受け付けた意見は個人情報を除き、市の考え方を付して、後日、市ホームページ等で公表する。意見に対する個別の回答はしない。

#### 7 問い合わせ 地域福祉課

以上